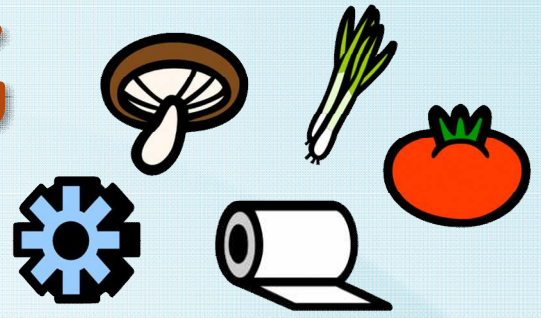


物流の効率化 を応援します



1 背景・目的

- 慢性的なドライバー不足、ドライバーの残業時間規制の厳格化（いわゆる2024年問題）により、これまでの物流体制の維持が困難になるとされています。
- 県では、物流の効率化に取り組む事業者を支援することで、他の事業者のモデルとなる事例を創出し、広く県内に周知し取組を波及させることで、秋田県における持続可能な物流体制の構築を目指します。

2 補助対象者

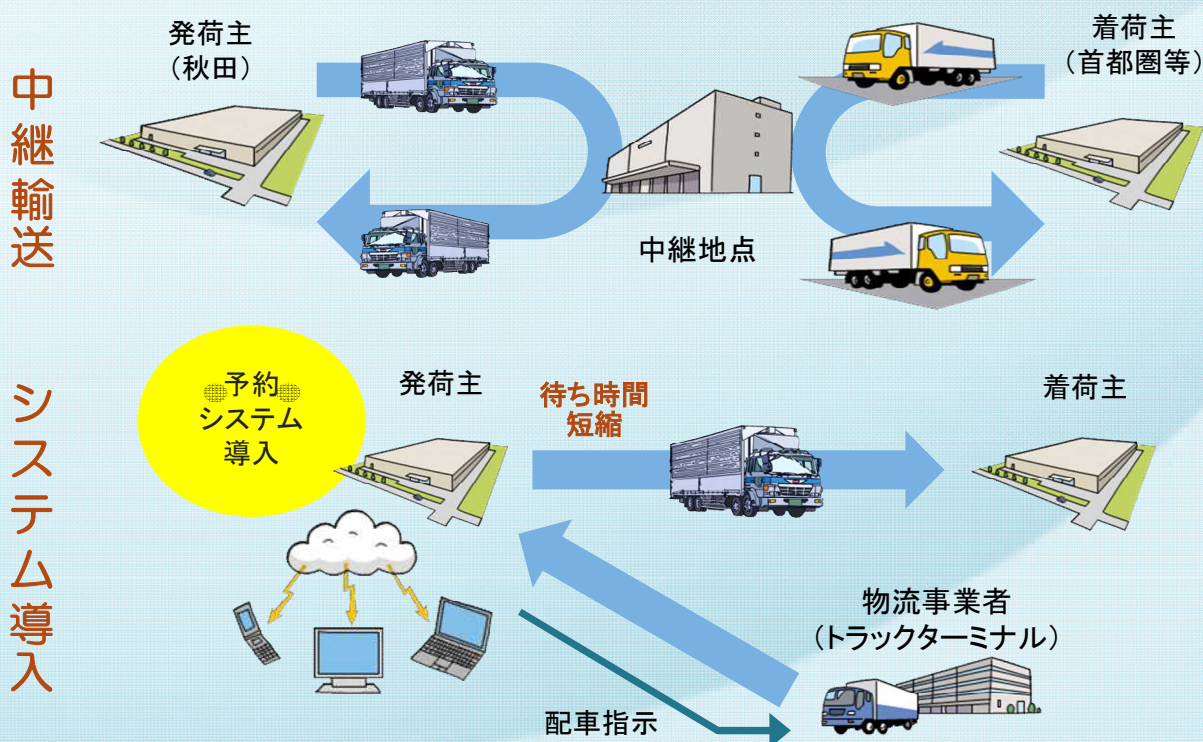
- トラック物流事業者、荷主企業
- トラック物流事業者、荷主企業を中心としたグループ

3 補助対象事業

物流の効率化に資する取組で、他のモデルとなる事業
※ただし、秋田県内を起点とする物流の効率化を目指すものであること

（例）

- 共同輸配送や中継輸送による配送ルート最適化
- システム導入による荷待ち、荷下ろし時間の削減
- 荷役作業の省力化や省人化
- その他、ドライバーの拘束時間の削減や積載率向上の取組



この他にも対象になる可能性がありますので、お問い合わせください。

4 補助対象経費の例

補助対象経費	内 容
計画策定費	・効率化計画策定に係るコンサルタントへの謝金及び旅費
輸送経費	・輸送経路や車両数を変更することによるかかり増し経費
荷役経費	・中継輸送の取組における中継拠点での積み替えにかかる荷役経費 ・物流効率化の取組に係るかかり増し荷役経費
試験運行費	・本格的な運行前に実施する試験的な運行に係る経費
拠点費用	・中継拠点として利用する倉庫使用料 ・リードタイム確保のために利用する倉庫使用料
設備投資	・荷役機械の導入経費、予約システムや車両管理システムの導入経費 ・統一規格パレットのレンタル料、省人化・省力化に資する機器を用いた場合に係る当該機器のリース・レンタル経費

5 スケジュール・申請方法

・申請書の提出：令和6年5月31日（金）必着

※申請書の提出前にご一報ください

事業計画の策定や申請書の記入を支援します

（申請書類）

補助金等交付申請書、収支予算書、事業実施計画書
誓約書、直近の財務諸表の写し、履歴全部事項証明書、
会社案内、補助事業費算定の根拠となる書類 等

※補助要綱・要領に定めておりますのでご確認ください

・審査会：令和6年6月中旬

・交付決定：令和6年6月中旬

※交付決定日以降、事業に着手できます

・実績報告：令和7年2月28日（金）必着



©2015 秋田県んだっチ

6 補助率・限度額

区分	補助事業者	補助率	限度額
実証事業 課題の洗い出しや整理を行う取組	グループ	2/3	300万円
	単独		200万円
実装事業 速効性が期待できる取組	グループ	1/2	200万円
	単独		100万円

お問い合わせ・申請書提出先

秋田県 産業労働部 商業貿易課 貿易・流通チーム

TEL: 018(860)2218 E-mail: com-tora@pref.akita.lg.jp

詳細は秋田県公式サイト
「美の国あきたネット」
コンテンツ番号で検索

80565

